

公共関与による管理型産業廃棄物最終処分場の設置及び維持管理に関する 基本協定の締結について

県では、大和町鶴巣地区にある採石場を、新たな産業廃棄物最終処分場（以下「新処分場」といいます。）の整備地に決定し、先月27日、県、大和町、（公財）宮城県環境事業公社の3者で、処分場整備・運営に係る基本協定を締結しました。

1 背景・経緯

（公財）宮城県環境事業公社が運営する産業廃棄物最終処分場「クリーンプラザみやぎ」の残余容量がひっ迫していることから、令和元年11月に「宮城県産業廃棄物最終処分場整備基本方針」を策定し、有識者から成る「産業廃棄物最終処分場候補地選定懇話会」及び県庁内に設置した「産業廃棄物最終処分場候補地選定委員会」での評価を踏まえ、大和町鶴巣地区の採石場を最有力候補地に選定し、昨年6月から地域での説明会や意見交換を重ねてきました。

2 基本協定の概要

- (1) 締結者：宮城県知事、大和町長、（公財）宮城県環境事業公社理事長
- (2) 締結日：令和4年9月27日
- (3) 内容：
 - イ 新処分場の早期整備と地域住民への誠実な対応の必要性に関する共通認識
 - ロ 新処分場の設置・維持管理に係る（公財）宮城県環境事業公社と県の責任
 - ハ 新処分場の設置場所
 - ニ 新処分場の埋立期間
 - ホ 新処分場周辺地域の生活環境及び自然環境の保全と被害発生時の損害補償等
 - ヘ 新処分場周辺地域の課題解決等に向けた3者の取組
 - ト 次回の公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備候補地に大和町を選定しないこと

3 その他

引き続き、地域住民の皆様への丁寧な説明と意見交換を重ね、環境アセスメント、設計・施工、各種行政手続きを経て、令和9年度中の運用開始を目指します。

（裏面：参考）

(参考)

1 計画諸元

- (1) 施設の種類 : 管理型産業廃棄物最終処分場
- (2) 建設予定地 : 黒川郡大和町鶴巢大平・幕柳地内
- (3) 埋立計画期間 : 概ね20年間
- (4) 埋立面積 : 約13ha
- (5) 埋立容量 : 約230万 m^3

2 整備位置図



3 住民説明会(意見交換会)等の開催経過

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 住民説明会(意見交換) | 17回 |
| (2) 地区役員等への説明・意見交換 | 18回 |
| (3) 鶴巢区長会への説明・意見交換 | 4回 |
| (4) 鶴巢地域振興協議会への説明・意見交換 | 2回 |
| (5) 大和町議会への説明 | 4回 |